

# 阿武町 DX 推進計画

～「あぶDX未来プロジェクト」～

【 第1. 0版 】



令和7年3月策定

阿 武 町

# 「阿武町 DX 推進計画」の策定 にあたって



近年、情報通信技術（ICT）の進展は急速に進み、その成果として、パソコンやスマートフォンといったツールが私たちの日常生活に不可欠な存在となりました。これらのツールは、コミュニケーション手段としてだけでなく、買い物、支払い決済、情報収集など、私たちの生活のあらゆる場面で活用されています。その結果、私たちの暮らしは、これまでにないスピードでデジタル化が進行し、新しい生活様式が形成されています。

一方で、わが国が直面する社会的課題は依然として深刻です。少子高齢化や人口減少の進展に伴い、労働生産力の低下や経済規模の縮小、さらには社会保障費の増大といった問題が顕在化しています。

本町においてもこれらの課題は一層顕著であり、地域社会の持続可能性を確保するためには、新たな視点や技術を活用した取り組みが急務となっています。さらに、町民のニーズは多様化、複雑化の一途をたどり、限られた財源や人的資源の中でいかに効率的に行政サービスを提供できるかが重要な課題として浮き彫りになっています。

このような状況を踏まえ、国では社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、デジタル技術を活用した社会変革を目指した取り組みを加速させています。DX は単なる技術の導入にとどまらず、行政、産業、そして地域社会全体の構造を抜本的に変革し、新たな価値を創出することを目的としています。本町においても、この国の方針と歩調を合わせつつ、DX の実現に向けた計画的な取り組みが求められています。

本町の DX 推進計画は、このような時代の潮流と地域が抱える課題を背景に策定されるものです。本計画の策定を通じて、デジタル技術を活用し、持続可能な行政運営の基盤を整備するとともに、町民一人ひとりの生活の質の向上を図ることを目指してまいります。

2025 年（令和 7 年）3 月

阿武町長 花 田 憲 彦

## 【 目次 】

---

第1章 策定の背景と計画の位置づけ.....	2
1. 計画の位置づけ.....	2
2. 国の DX 施策の動向.....	2
3. 山口県の DX 施策の動向.....	3

---

第2章 阿武町の状況.....	5
1. 阿武町の現状と課題.....	5
2. 基本理念及び基本方針.....	6
3. 推進体制.....	7
4. 計画期間（ロードマップ）.....	8
5. 総合計画と各 DX 施策との繋がり.....	9

---

第3章 具体的な施策.....	10
1. 農林水産 DX.....	11
2. 産業 DX.....	11
3. 医療・介護 DX.....	12
4. 子育て DX.....	13
5. 交通／物流 DX.....	14
6. 教育 DX.....	15
7. 文化／娯楽 DX.....	16
8. 社会基盤 DX（土木 DX）.....	16
9. 防災/防犯 DX.....	17
10. 行政 DX（住民向け、行政内）.....	17

---

第4章 用語集.....	20
1. 用語集.....	20

## 第1章 策定の背景と計画の位置づけ

### 1. 計画の位置づけ

本計画は、阿武町における総合計画との整合性を図り、町の持続可能な発展を目指した DX 推進を目的として策定しています。総合計画の理念をデジタル技術で実現するために、行政運営の効率化や住民サービスの高度化に資する側面を具体化するとともに、住民が主体的に参加していく使いやすい環境の構築を目指します。

これにより、DX 推進を町の政策全体の中心として、デジタル技術を活用した町全体の課題解決や住民生活の向上を目指して計画を立て、国が求める自治体 DX 推進の方針に対応した具体的な取り組み方針を示唆します。

国が提案する自治体 DX 推進計画では、地方自治体が抱える社会課題に対し、デジタル技術を活用した効率的かつ持続可能な解決策を計画することが求められています。これを主体に、阿武町が持続可能な地域社会を実現するために必要な取り組みを含めて整理し、その具体的な方針を示すなかで、業務プロセスの効率化によって職員の負担軽減を図り、地域全体のデジタル基盤を強化することで地方創生を促進します。

そして、行政サービスの更なる向上と拡充、地域経済の活性化や行政業務の効率化など、住民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合ったサービスが提供されるデジタル社会の実現に向けて、全庁一丸となってデジタル化に取り組みます。

### 2. 国の DX 施策の動向

日本政府は、デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進を重要な国家戦略として、官民連携の下で社会全体のデジタル化を加速させています。その背景には、Society 5.0 の実現に向けた取り組みとして、サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合を目指す次世代社会の構想があり、IoT、AI、ロボットなどの新たな技術を活用することで、すべての人が快適で活躍できる社会を目指しています。

2016 年に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」では、国、地方公共団体、事業者それぞれの責務を明確にし、官民データ活用推進の計画を義務付けました。

行政のデジタル化に向けた具体的な意義としては、「デジタル・ガバメント実行計画」があります。情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化、AI や RPA の活用促進が柱となっており、2024 年にはこれらの一歩を支える「自治体 DX 推進手順書」の最新版 (3.0 バージョン) が公表され、自治体は、これらの指針やデジタル技術を活用して住民サービスの公平性向上や行政業務の効率化を推進することが求められました。

また、2021 年にはデジタル庁が創設され、デジタル社会形成を支える中核機関としての役割を担っています。この機関は、デジタル化推進のための制度整備や政策の統合的な管理を行い、国と地方の連携を強化しています。同年には「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、その中で「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が決議され、地域の特性を踏まえた住民目線のサービスの提供が求められています。また、「デジタル田園都市国家構想」、そして「地方創生 2.0」により、全国どこ

でも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、デジタル化された地域活性化を促進するため、中長期的な視点での具体的な取り組みが示されています。

以上のように、国の DX 推進は、政策、法制度、組織の側面から総合的に推進され、特に、住民サービスの向上と行政業務の効率化を両立する取り組みが重要であり、デジタル技術を活用した地域社会の発展が期待されています。

### 3. 山口県の DX 施策の動向

山口県は、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や「デジタル・ガバメント実行」、「自治体 DX 推進計画」などを踏まえ、「やまぐちデジタル改革基本方針」を掲げ、地域課題の解決や新たな価値の創造を目指した社会全体のデジタル化が推進されています。

この中で、「デジタル化が実現する地域課題の解決と新たな価値の創造、県民が希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、豊かさと幸せを実現できる社会」を目指すべきビジョンとして、県の政策の柱である「3つの政策」に基づいて展開され、質の高い「活力みなぎる山口県」の実現を目指しています。

山口県はまた、県政運営の総合計画として「やまぐち未来維新プラン」を2022年に策定し、その中でデジタル化推進を重要な柱として取り組んでおり、デジタル社会の実現に向けた表明の方向性を総合的に示し、国の基本方針と連動した、「官民データ活用推進基本法」に基づく「山口県計画官民データ利活用推進」も含まれており、県として今後のデータ活用やデジタル化の取り組みが具体的に計画されています。令和3年には「山口県デジタル推進本部」が設置され、3つの主要な柱に沿った対応が展開されています。これらの柱は以下の通りです。

#### ◆ 施策の3つの柱

##### ① 『やまぐちDX』の創出

県政の幅広い分野、地域におけるデジタル実装の実現に向け、「やまぐちDX推進拠点『Y-BASE』」を核として、国の政策に呼応し、市町をはじめ、多様な主体と連携・協働しながら、地域の社会課題の解決と新たな価値の創造を図る、本県ならではのDX、『やまぐちDX』の創出に取り組む。

##### ② 『デジタル・ガバメントやまぐち』の構築

利用者の視点に立って、行政手続のオンライン化やワンストップ化、マイナンバーカードの活用等により、行政サービスの利便性向上を図るとともに、デジタル化を阻害するアナログ的な手法を前提とした規制の見直しをはじめ、AIや定型業務を自動化するRPA<sup>16</sup>の活用による業務効率化、情報システムの共通化・共同化によるコスト削減など、デジタル化を梃子とした行政の構造改革に取り組み、市町と一体となって『デジタル・ガバメントやまぐち』の構築を進める。

③ 『デジタル・エリアやまぐち』の形成

デジタル実装のために必要な基礎条件となる、県内全域における光ファイバ網や5G等による高度な高速大容量回線の通信環境の確保や、「やまぐち情報スーパーネットワーク（YSN）」の有効活用を進めるとともに、デジタル人材の確保・育成を加速し、県内での活躍を促進する。

また、デジタル技術を使う経験等から生じる活用能力の違いやサービス自体の利用しやすさの問題等によるデジタルデバイドを排除し、誰一人取り残されないデジタル化を進めることにより、県民誰もがデジタル化を通じて、暮らしの豊かさや地域の活力を実感することのできる、『デジタル・エリアやまぐち』を形成していく。

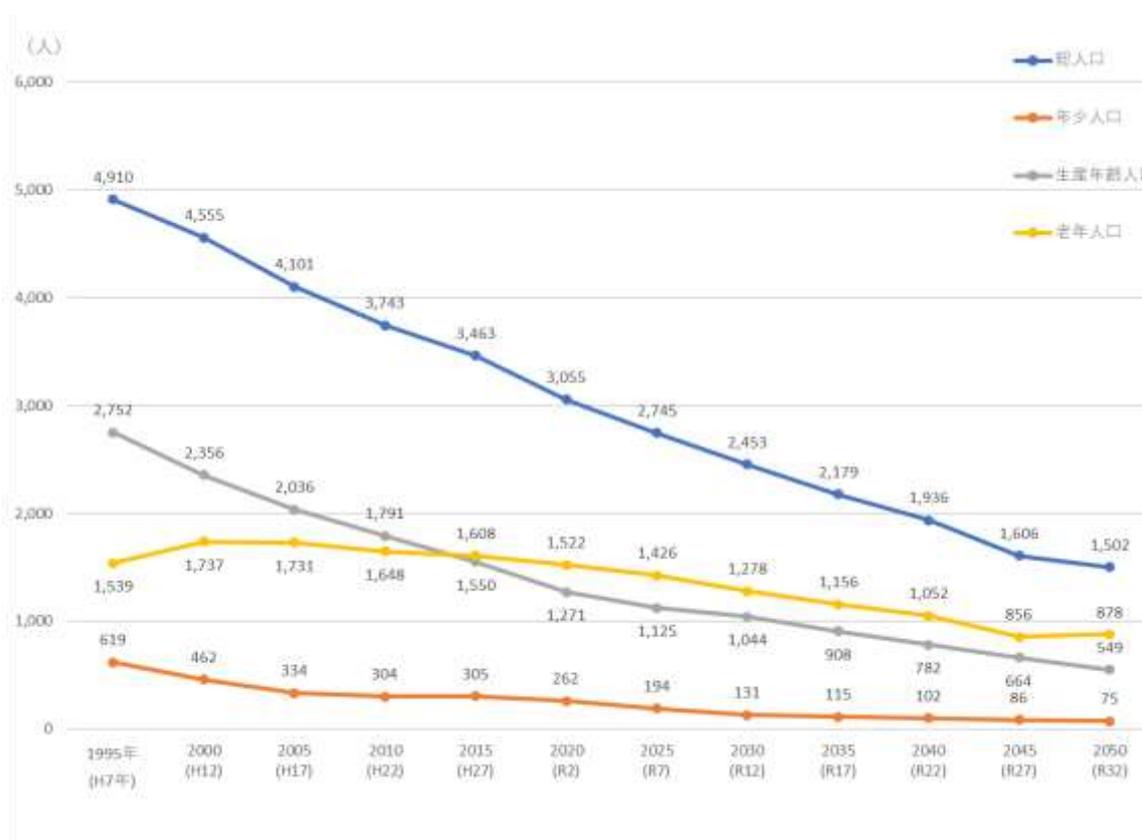
資料：やまぐちデジタル改革基本方針 [2023改訂版] より

## 第2章 阿武町の状況

### 1. 阿武町の現状と課題

全国的に、少子高齢化が進展する中、今後、労働力の絶対量が不足することが懸念されています。特に、20代前半の若年層が減少することで、労働力が大幅に不足し、経済活動の停滞や地域コミュニティの縮小が課題として浮き上がることが予想されます。これにより、行政サービスへの需要が多様化・増加する中で、町職員の減少により持続可能なサービスの提供が困難になる可能性があり、住民のライフスタイルの多様化や地域コミュニティの活力が低下する中で、地域課題への対応が求められています。

国勢調査による本町の総人口の推移をみると、平成7（1995）年以降減少しており、令和2（2020）年では3,055人となり、平成7（1995）年と比較すると、1,855人（37.8%）減少しています。また、年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は平成7（1995）年以降、継続した減少傾向で推移しています。



資料：～2020(R2)年・・・国勢調査、2025(R7)年～・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」

図1. 将来の人口推計

## 2. 基本理念及び基本方針

### 2. 1 DX 推進計画の基本理念

本町では、「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」を実現します。

昨今、本町では人口減少、デジタル社会の到来に伴い、行政運営においてデジタル技術の活用は避けられない喫緊の課題となっています。国や県からもデジタル技術に係わる法律・方針が多く示されています。

町の持続的な発展と住民生活の質向上を実現に向けて、本町が大切にしたい取り組みは次の通りです。

- ・住民が利用する行政サービスをオンラインで円滑かつ効率的に提供します。届け出や申請手続き、納税などの行政手続きを簡素化し、オンライン上で容易に行えるようにします。
- ・最新テクノロジーを活用した持続可能な街づくりを目指します。少子高齢化に伴う医療・子育て・介護など、スマートな福祉を目指して環境整備を推進します。
- ・住民の安全をサポートするために、防災・防犯システムの強化や公共施設のスマート化も進めます。

これらの取り組みにより、住民の利便性と満足度の向上、効率的な行政運営、持続可能な発展に寄与できる住民のための DX を進めます。

### 2. 2 DX 推進計画基本方針

本町では住民サービスの拡充、行政事務の効率化、豊かで住みよい町の3面で、阿武町の DX を推進します。

#### ① 住民サービスの拡充と質の向上

住民の意見や要望を積極的に収集し、行政の意思決定やサービスの改善に反映させます。例えば、子育てや介護のオンライン支援、インターネットを通じた申請手続きや行政への問い合わせなど、行政サービスの利便性を更に向上させていきます。

#### ② 業務効率化によるスリムな行政事務の実現

業務プロセスの見直しを行い、業務を行う中でのムリ・ムダ・ムラを解消します。またデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を実現します。効率化によって捻出した時間を、コア業務に専念できる時間に充てていきます。

#### ③ 豊かで住みよい文化の町の実現

デジタル化に対応できない子供・高齢者への支援を行います。住民サービスや業務効率化以外にも産業の活性化、先進的な農業技術の導入など町の発展に寄与するデジタル化を支援していきます。

### 2. 3 計画の位置づけ

本計画は「阿武町総合計画」にて定める「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」の創出に向けて、庁内外におけるデジタル技術活用を示すものです。

また本計画は、国・政府が定めるデジタル化の方針に沿ったものです。  
デジタル技術を迅速かつ効率的に推進していく必要があるため、個別の「阿武町 DX 推進計画」として策定します

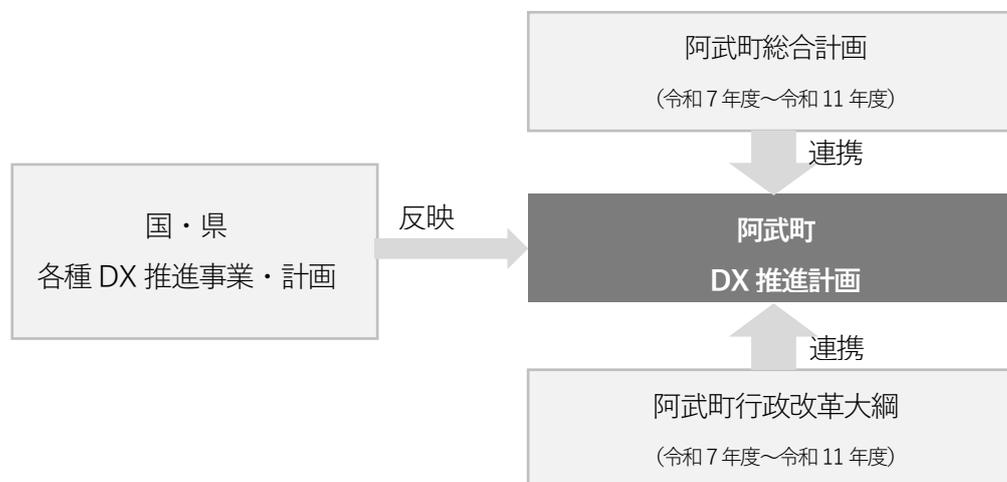


図2. 阿武町 DX 推進計画の位置づけ

#### ※ DX とは

「デジタル・トランスフォーメーション」という概念は、2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された。教授の定義によると、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされている。

資料：総務省 デジタル・トランスフォーメーションの定義より

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/html/nd112210.html>

### 3. 推進体制

本計画に示す取り組みを確実に実現するため、全庁的・横断的な推進体制を構築します。  
本推進体制の機能と役割は以下の通りです。

- ・ DX 推進オーナー  
町長を DX 推進グループのオーナーとし、行政の責任者としてその活動を支援します。
- ・ DX 推進責任者  
副町長を DX 推進責任者とし、阿武町役場内の DX 推進を統括します。
- ・ DX 推進担当  
総務課内の DX 推進担当により、阿武町役場内の推進と予算化など、道先案内人として庁内の DX を推進します。
- ・ DX 推進員  
各業務で DX を推進するために、各課で DX 推進員を設置し、業務の改革や各課の DX 施策を実行します。

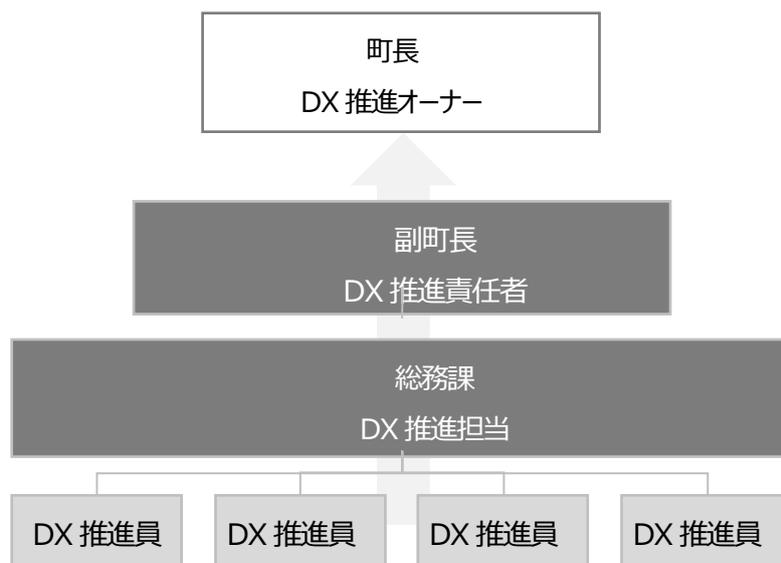


図4. 阿武町 DX 推進体制

#### 4. 計画期間(ロードマップ)

本計画の期間は、総合計画との同期をとり5年間（令和7年度から令和11年度まで）とします。なお、急速なデジタル技術の進歩、国の動向に注視し、個別の取り組みごとに目標を設定し（PLAN）、着実に実施し（DO）、毎年度、達成状況の把握、見直し（CHECK、ACTION）を行うPDCAを徹底することにより、計画期間にかかわらず、計画の方向性を改める必要性が生じた時点で適切に見直すこととします。

また、日進月歩のデジタル技術を活用した取り組みにおいては、その取り組み内容や世の中の動向によって柔軟かつスピーディーな意思決定が求められる場合もあります。このような場合は、「OODA（ウーダ）サイクル」の考え方なども参考に、社会全体の急速なデジタル化に対応できるよう取り組みを進めていきます。

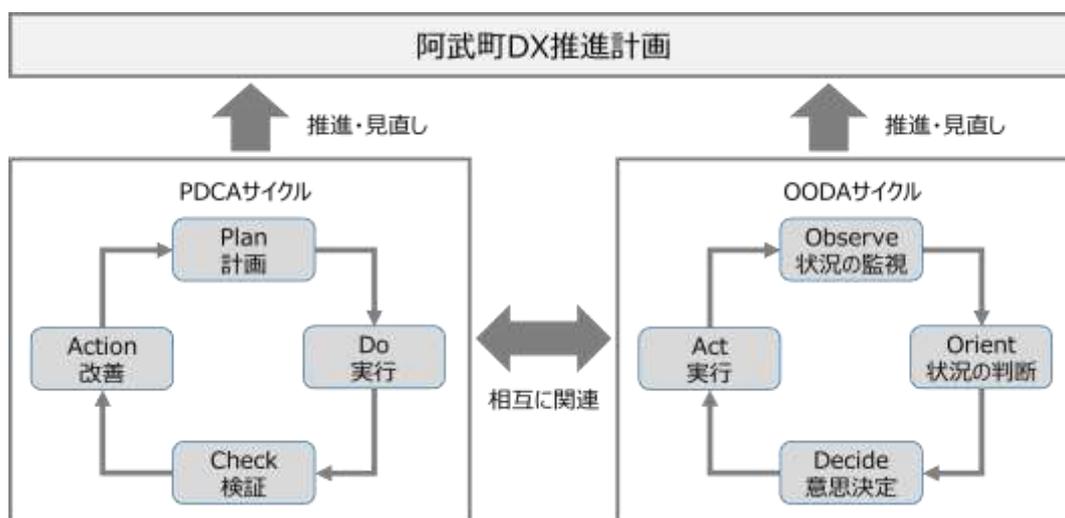


図5. PDCA サイクル/OODAサイクル

## 5. 総合計画と各 DX 施策との繋がり

総合計画に示される7つの「施策の大綱」と本計画で取り組む12のDXの繋がりには以下の通りです。

施策の大綱： 誇りと活力ある仕事づくり（産業/経済、労働/雇用、働き方）

1. 農林水産 DX
2. 産業 DX

施策の大綱： 個が尊重される生活づくり（福祉/介護、医療/看護、社会保険、男女共同参画、人権）

3. 医療・介護 DX
4. 子育て DX

施策の大綱： 人が集まるまちづくり（観光/住宅、移住定住、交流/交通）

5. 交通/物流 DX

施策の大綱： 町の力となるひとづくり（保育/学校教育、社会教育/協働、住民自治）

6. 教育 DX
7. 文化/娯楽 DX

施策の大綱： 未来につなぐ環境づくり（環境/土地、社会基盤）

8. 社会基盤 DX（土木 DX）

施策の大綱： 安心安全な暮らしづくり（交通安全、防犯/防災、空き家、消費者行政）

9. 防災/防犯 DX

施策の大綱： 時代に応じた行財政運営（行財政、議会）

10. 行政 DX（住民向け、行政内）

## 第3章 具体的な施策

### ■ 施策一覧

#### 1. 農林水産 DX

- ① キウイフルーツモデル団地での DX を使った効果的な散水制御
- ② 無角和牛による阿武町ブランドの強化  
(無角和牛の飼育方法の DX 化)

#### 2. 産業 DX

- ① 地域通貨の活用先の拡大  
(地域商店街、スーパー、公的支払い等)

#### 3. 医療・介護 DX

- ① 専用複合端末による見守り強化
- ② 遠隔医療の実施  
(オンライン診療車の導入等)
- ③ 電子カルテの導入
- ④ 高齢者記録の電子化

#### 4. 子育て DX

- ① 妊産婦および乳幼児向け健康サービスの強化
- ② 子育てポータルの新設
- ③ 保育園の ICT 化
- ④ 子ども家庭センター向けシステムの導入

#### 5. 交通／物流 DX

- ① デマンド交通による交通利便性の確保

#### 6. 教育 DX

- ① 校務、庶務事務システムによる教員の事務作業の効率化
- ② GIGA スクール端末による学習の強化  
(授業、自宅学習、補修学習における活用、他校との連携等)
- ③ 学校、教育委員会の活動内容の広報 (HP、SNS 等)、共有強化

#### 7. 文化／娯楽 DX

- ① 公民館のチケット販売の効率化

#### 8. 社会基盤 DX(土木 DX)

- ① 町営住宅向け料金管理システムの導入
- ② 水道料金システムの導入

#### 9. 防災/防犯 DX

- ① 専用複合端末による防災無線の置き換え
- ② 統合型 GIS を活用した防災施策等への活用

#### 10. 行政 DX(住民向け、行政内)

- ① キャッシュレス決済導入
- ② 入札関連の電子化 (入札参加資格審査電子申請、電子入札、電子契約)
- ③ 書かない窓口の導入
- ④ 統合 GIS・公開 GIS の導入
- ⑤ 行政手続きのオンライン化
- ⑥ デジタルサイネージによる無人案内サービス

## 1. 農林水産 DX

No	取組事項				
①	キウイフルーツモデル団地でのDXを使った効果的な散水制御				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、農地中間管理機構関連農地整備事業により2.8haのキウイフルーツモデル園地を造成している</li> <li>現状、散水作業は現場での複数人での作業が必要となっている</li> <li>地球温暖化の影響を受け、夏季における樹園地への散水は必至の状況となっているが、散水作業についてはできる限り省力化を図りたい</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>灌水装置へ灌水制御装置を装着し、スマートフォンを利用し各種バルブの開閉をほ場（畑）順に必要な水量を散布できるシステムを構築する</li> <li>コントローラの空き端子を利用し、土壤水分計を設置することにより、令和8年度には土壤水分量による灌水制御の自動化を目指す</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施					

No	取組事項				
②	無角和牛による阿武町ブランドの強化（無角和牛の飼育方法のDX化）				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖牛（令和6年12月現在 60頭）発情確認は熟練者による状況確認により、人工授精を行っているが、頭数が増加する際には発情確認が遅れ、適期の人工授精ができない場合がある（下記Aの課題）</li> <li>放牧牛の位置確認は、目視で行っており出産1ヶ月前の退牧の際は、放牧牛全てを集め、対象牛を抽出する必要がある（下記Bの課題）</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>発情発見装置：首に装着したウェアラブルデバイスでリアルタイムに牛の活動情報を収集し人工知能で解析し、発情兆候を通知するシステムを導入する（A）</li> <li>家畜位置確認装置：放牧牛に首輪を付け遠隔で放牧牛を確認するシステムを導入する（B）</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施					

## 2. 産業 DX

No	取組事項				
①	地域通貨の活用先の拡大（地域商店街、スーパー、公的支払い等）				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、デジタル推進の一環としてキャッシュレスの普及や地域経済の活性化を図る地域内経済循環を目的に、デジタル地域通貨「あぶP A Y」事業を実施し、利用拡大も検討している</li> <li>ポイント付与対象は、定住奨励金や木の駅プロジェクト等の一部であり、使用可能な店舗は、加盟申請してる町内の一般店舗のみとなっている</li> <li>現状、利用者は町民の一部にとどまっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を拡大するため、他の自治体で実施している公的な支払での利用など、利用可能な範囲の拡大とともに、事務作業の効率化に向けた、DX化を検討する</li> <li>ただし、公的機関での利用については、地元経済の活性化の優先度も考慮する</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施					

## 3. 医療・介護 DX

No	取組事項				
①	専用複合端末による見守り強化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者等の見守りに関しては、相談センターの職員が主に訪問や電話による方法で行っている</li> <li>一人暮らしの高齢者等の見守りのために、頻りに様子を伺うことは出来ておらず、民生委員や地域の方による訪問に頼っているのが実状である</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の安否確認、モニターをとおしての健康チェックが可能となるよう、専用端末の設置を段階的に行っていく。               <ol style="list-style-type: none"> <li>日々の安否確認をリモートで実施する</li> <li>保健師、民生委員等との連携による見守りサービスの充実を図る</li> <li>役場からのタイムリーな地域情報の伝達を実現する</li> </ol> </li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施					準備 → 運用

No	取組事項				
②	遠隔医療の実施（オンライン診療車の導入等）				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>齋藤医院の閉院、令和10年度末の福賀診療所の閉院が予定されているなかで、令和8年度に開設する診療所には、町内3地区をカバーする医療体制が必要となる</li> <li>新診療所開設後も医師不足は深刻な課題であり、医師の不在時や今後の地域医療を考える上で、遠隔医療の実施は必要不可欠となってくる</li> <li>また、薬の受け取りについても診療所や町内1か所の薬局まで取りに行く不便さがある</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン診療車を導入し、地域に出て行く診療体制を構築する</li> <li>オンライン診療車で医師が薬局に処方指示を出し、薬局が患者に服薬の説明をし、患者が自宅で薬を受け取る</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				★ 新診療所開設	運用

No	取組事項				
③	電子カルテの導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい診療所での電子カルテ導入は勿論のこと、福賀診療所においても現状紙ベースのカルテであることから、これを機に電子カルテへの移行を図り、福賀診療所閉院後の患者引継をスムーズに進める</li> <li>電子カルテの導入により、オンライン診療の対応を可能にする</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテは多くのソリューションがあり、どれを導入するか早めの検討を行う</li> <li>新診療所開設前に福賀診療所および巡回診療など診療所に電子カルテ化を導入することで、新しい診療所の開設をスムーズに行う</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討				★ 新診療所開設	
実施				福賀診療所で運用	新診療所で運用

No	取組事項				
④	高齢者記録の電子化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の記録は、相談センターが社協への委託になっていることで、行政側と共有が出来ていない</li> <li>診療所等複合施設の整備により、相談センターと健康福祉課、そして診療所が一つのフロア、一つの建物になることからデータベースの構築が必要となる</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療、保健、福祉、介護が共有可能な高齢者記録のデータベースを構築する</li> <li>複合施設のメリットを活かした質の高い医療サービスを実現する</li> <li>住民の要求に応える利便性の向上に努める</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討				★ 新診療所開設	
実施				構築	運用

## 4. 子育てDX

No	取組事項				
①	妊産婦および乳幼児向け健康サービスの強化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、母子健康手帳アプリ「母子モ」は、以下の機能を導入している ※ 訪問、面談、教室参加予約、アンケート、情報配信、お知らせ、健診対象者への通知</li> <li>保護者が手書きで記入しなければならない書類が多く、複数の書類に氏名、生年月日、保護者氏名、住所等、重複した内容もあり、大きな負担を強いている状況にある</li> <li>健診時に持参資料の記入漏れの確認、記入内容の確認に時間がかかっている ※ 健診回数 6回/年、対象者数 R7年度 59人 (1歳10人・1歳半10人・2歳半17人・3歳14人・5歳8人)</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「母子モ」に各種健診、予防接種の事務登録および閲覧機能等を追加する               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 幼児健診、健康管理システムへの登録、健診結果や予防接種記録（集団健診）</li> <li>② 妊婦健診、乳児健診および予防接種事務デジタル化、「母子モ」から記録を閲覧（個別健診・予防接種）</li> </ol> </li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討		①	②		
実施			①構築	②構築	②運用

No	取組事項				
②	子育てポータルの新設				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、子育て支援に関する情報は、ホームページと子育てガイドブック、母子健康手帳アプリ「母子モ」、保育園は紙媒体でそれぞれ情報提供を行っている</li> <li>しかし、タイムリーな情報発信ができておらず、情報の掲載方法や内容の統一に課題があり、必要な情報が得られにくい状況にある</li> <li>既に母子健康手帳アプリ「母子モ」や町民自身で登録した健診結果と予防接種記録、子どもの成長の様子を記録できるアプリを導入済みであり、今後、「母子モ」と連携した子育てポータルの新設が必要である</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿武町が提供する子育て支援事業をはじめ、妊娠・出産・育児についてのコラムなど、子育てに役立つ情報を集め、パソコンをはじめ、スマートフォンやタブレットで気軽にアクセスできる子育てポータルサイトを開設する</li> <li>「母子モ」やガイドブックとの連携をポータルサイトの開設に合わせて行う</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討				★ 子ども家庭センター開設	
実施				準備	サイト公開

No	取組事項				
③	保育園のICT化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の行事等で撮影された写真についてはデジタル化して共有している</li> <li>園児の登園記録や保育業務についてはデジタル化が出来ておらず、事務作業に時間を取られている</li> <li>保育園の情報はセキュリティの観点で関係者のみで閲覧、投稿する必要がある</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育ICTシステムを導入し、保育士の業務負担軽減を図ると共に、保護者への情報提供を強化する</li> <li>① 令和6年度構築機能：情報共有（写真）</li> <li>② 令和7年度構築機能：登園/降園の記録、健康/アレルギーの記録、身体測定記録、発達記録、園日誌作成、検食簿の記録、保育日誌、情報共有（写真）</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討		①	②		
実施		①構築	②構築	①運用	②運用

No	取組事項				
④	こども家庭センター向けシステムの導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度末までに「こども家庭センター」の設置が義務づけられており、診療所等複合施設の整備を機に開設を予定している</li> <li>現状、個人情報健康管理システムで管理しているが、保健分野のみであり、福祉部門と共有できるツールがない。また、職員が記録表作成の時間が確保できず、情報共有に時間がかかっている</li> <li>今後、適切な情報管理と情報共有をタイムリーに行うことができ、個別支援や事業運営の効率・効果が高まるシステム導入が必要となっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健と児童福祉で一体的支援/情報管理できるシステム（以下の機能）を導入する</li> <li>① 相談：児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等</li> <li>② 個別記録：把握・情報提供；必要な調査・指導等（保健・福祉それぞれが個人記録を作成）</li> <li>③ 情報共有・支援方針の決定；合同ケース会議、要保護児童対策地域協議会の開催</li> <li>④ サポートプラン作成；母子保健・児童福祉の両機能が必要なケースのみ</li> <li>⑤ ケース管理；経過記録・支援の進捗管理</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討				子ども家庭センター開設*	
実施			準備	運用	

## 5. 交通／物流 DX

No	取組事項				
①	デマンド交通による交通利便性の確保				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、3地区それぞれでオペレーター、運転手、会計を配置し運営している（各地区1台）</li> <li>高齢化が進むなか、交通手段としては好評で、今後、利用者の増大が見込まれる</li> <li>受付については、電話連絡のみで行っているため、オペレーターの負担は大きい</li> <li>会計事務についても、データの入力や町への請求書の作成などアナログ作業で行っているため手間が掛かっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付については、3地区一括とする</li> <li>webによる自動受付が可能なシステムを導入する</li> <li>会計事務等について、システム化を検討する</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				構築	運用

## 6. 教育 DX

No	取組事項				
①	校務、庶務システムによる教員の事務作業の効率化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムは県下で統一され導入した（令和6年度）</li> <li>給食費は無償化に併せて公会計化しており一定の学校事務の軽減を図っている</li> <li>学級費や修学旅行費の集金業務は引き続き学校で行っている</li> <li>退勤管理や文書整理、出張命令等の事務を手書きで行っているため、システムと連携できていない</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システム、庶務事務システムの現状調査と対策検討を行う</li> <li>退勤管理や文書整理、出張命令等の事務をICTを活用してシステムチェックに処理できるようにする               <ol style="list-style-type: none"> <li>事務処理の削減と自動化を行う</li> <li>学校での現金の取り扱いを廃止し、金融機関からの引き落としにする</li> </ol> </li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討			→		
実施			準備 →	運用 →	

No	取組事項				
②	GIGAスクール端末による学習の強化（授業、自宅学習、補修学習における活用、他校との連携等）				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業支援アプリと学習支援システムを導入している</li> <li>現在、生徒毎の授業支援アプリや学習支援システムの使用実態を確認していないので、学習効果の差があると考えられる</li> <li>先生毎に端末の利用やアプリの活用に差がある</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校現場や家庭学習の使用実態を調査し、課題解決の施策に繋げる（授業内容の確認等）</li> <li>授業で活用するための研修機会を増加する</li> <li>学習成果の見える化を図る</li> <li>他校とオンラインによる授業を実施する</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討			→		
実施			調査 →	学習強化（運用） →	

No	取組事項				
③	学校、教育委員会の活動内容の広報（HP、SNS等）、共有強化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、学校ごとにホームページ（HP）で情報発信を行っている</li> <li>教育委員会が支援しているイベント（小中学生向けや生涯学習等）の情報発信が十分にできていない</li> <li>教育委員会からの周知事項や事業内容の一般住民への浸透が必要である</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会が独自で知らせることができるHPやSNSを強化する</li> <li>HPやSNSを活用する体制を整備し、公開する</li> <li>報道発表体制を整備し、公開する</li> <li>情報共有の強化に向けて、「広報あぶ」への掲載方法等の見直しを行う</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討			→		
実施		準備 →		公開 →	

## 7. 文化／娯楽 DX

No	取組事項				
①	公民館のチケット販売の効率化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館で行うコンサートのチケット販売は、手売りが殆どである</li> <li>現在、教育委員会にてチケットの販売と代金の回収を行っており、手間と時間が掛かっている</li> <li>また、教育委員会にてチケット代の現金管理が必要になっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>チケット販売をチケット取扱事業者へ委託（EC）を実現するために必要な作業を洗い出し、必要な作業の委託を行う</li> <li>チケット販売の作業マニュアルを作成する</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施			現状調査	準備	構築
				運用	

## 8. 社会基盤 DX(土木 DX)

No	取組事項				
①	町営住宅向け料金管理システムの導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、町営住宅は戸数が少ない（60戸）ため、料金管理は職員が手作業で行っており、料金の算定に時間が掛かっている</li> <li>住民は入居/更新の際、収入証明等を揃え、役場で手続きを行う必要がある（開庁時のみ受付。他市町は同意書受領のみで庁内で完了）</li> <li>入居者及び同居者の転入転出管理と出生・死亡等、入居者管理が連動していない為、入居者による届出が必要となっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>住基と連動した、確実な入居者の管理を実現する</li> <li>収入調査を同意書受領で更新ができる（収入証明は不要とする）</li> <li>迅速な家賃算定、世帯収入の把握を行う</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				構築	運用

No	取組事項				
②	水道料金システムの導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、水道料金は役場や郵便局等にて支払う必要がある</li> <li>また、上水道の検針および料金算定は、ハンディターミナルで行っているが、機器の更新のタイミングがきている</li> <li>役場では、過年等債権管理をエクセルで遂行している（時間と手間が掛かる）</li> <li>今後、幅広い決済手段への対応やインボイスの対応などの機能を業務の一連の流れで処理できる新しいシステム導入が必要とされている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>eLtax等（コンビニ収納カード決済等）による支払手段の利便性を向上する</li> <li>Web料金照会、インボイス対応 調定及び収納管理の一元化を図る</li> <li>メーター検針端末（ハンディターミナル）を更新する</li> <li>将来的にスマートメーターの導入により検針コスト等の削減を目指す</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				運用	

## 9. 防災/防犯DX

No	取組事項				
①	専用複合端末による防災無線の置き換え				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、津波等が予測される地域に、屋外スピーカーを設置（12基）している</li> <li>防災無線の個別受信機の老朽化により、毎年度更新、経費がかかっている</li> <li>防災無線本卓機器の更新が必要な時期にきており、高額経費が必要である</li> <li>住民によっては、毎日の防災無線がうるさいので電源を切っている方もおられる</li> <li>防災放送は、職員が毎日放送を吹き込み、定時放送（朝6:45、夜19:30）を流しているが、連休等や追加放送等、時間を要し職員に負担がかかっている</li> <li>人事異動により、放送職員が変わると、「聞きにくい」等の苦情電話がかかり、職員に負担がかかっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホによる毎日の防災無線の配信を行う</li> <li>後期高齢者等で一定の要件を満たす方（75歳以上、一人暮らし等）には、モニターをとおしての確認が可能となるよう、専用端末の設置を段階的に行っていく</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施					構築 → 運用

No	取組事項				
②	統合型 GISを活用した防災施策等への活用				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、ハザードマップ・消火栓位置図は役場のホームページで公開されているが、最新化されていない（PDF）</li> <li>ハザードマップは災害種別（土砂、洪水、津波等）に分かれており災害時の迅速な確認が困難である</li> <li>防火水槽等は配布していないので、火災時の迅速な消火活動を妨げている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合型GISシステムの導入と情報の公開を行う</li> <li>ハザードマップ・消火栓位置等を搭載、見える化を図ると共に住民サービスの向上、安全・安心なまちづくりに努める</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				準備	運用

## 10. 行政DX(住民向け、行政内)

No	取組事項				
①	キャッシュレス決済導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種証明書発行手数料等は、未だ役場窓口又は金融機関窓口での現金での取り扱いのみで行っている</li> <li>住民からも現金以外での支払い方法を希望される声もあがっている現状である</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活においても、現金以外での支払い方法が増加している中で、町民にも現金以外の複数の選択肢を提案する</li> <li>県内他市町もキャッシュレス決済の導入が進んでおり、町でもデジタル技術を活用した取り組みを行っていく</li> <li>キャッシュレス決済サービスを導入する</li> <li>※QRコード、クレジットカード、ポケペイ等</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				運用	

No	取組事項				
②	入札関連の電子化（入札参加資格審査電子申請、電子入札、電子契約）				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査申請は紙媒体で行っており、申請者の書類不備や職員の書類確認の遅延等、双方に不便や職員負担等がある</li> <li>紙により入札会を実施し、役場に来庁、出向く必要がある</li> <li>Word、一太郎ソフトを使った紙ベースでの契約であり、様式もまちまちである</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格審査、入札、契約までの一連の業務をWEB、システム化を実施する</li> <li>契約書(特に業務委託と物品)の様式が各課まちまちであり、統一した様式にすることで職員の負担軽減を図る</li> <li>また、県及び他市町もシステム導入が進んでおり、町でもデジタル技術を活用した取り組みを行う</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				構築	運用

No	取組事項				
③	書かない窓口の導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票等公的証明を申請する際は書類に住所氏名等を記載する必要がある</li> <li>さらに出生や死亡・転入転出等ライフイベントの手続きを行う際は特に多くの書類に住所氏名等を記載することになっている</li> <li>窓口では書くことに時間が掛かり、また確認作業にも時間が必要になっているので窓口での時間が長くなっている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>住所氏名等をマイナンバーカードや運転免許証等から読み取り、申請書等に併せて印刷するシステムを導入する</li> <li>① 記載する時間を削減する</li> <li>② 確認時間が不要となる</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施			構築	運用	

No	取組事項				
④	統合GIS・公開GISの導入				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、ハザードマップ（総務課）や農地・林地（農林水産課）などの地理情報は、統合的に管理されていない</li> <li>そのため、航空写真や各地図などが共有できていないため、災害時の可視化・対応等に手間取ることがある</li> <li>また、現在、地理情報システム(GIS)は、戸籍税務課・土木建築課に別々に導入され、必要に応じて課に出向き、紙ベースで印刷・活用している</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、庁内に存在する地理情報を一元管理する基盤を構築し、情報共有による事務効率化・高度化を実現する</li> <li>① 統合型GISシステムを導入し、ハザードマップほか、搭載可能な様々な地理情報を統合活用する</li> <li>② 複数のGIS・地理情報を一元化し、重複投資を削減する</li> <li>③ 公開型GISシステムをインターネット上に公開することで来庁を不要とし、町民・事業者の負担を低減する</li> <li>④ 町民が手軽に閲覧できる公開型GISで地理情報を可視化して町民・事業者の利便性向上・負担軽減に繋げる</li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討					
実施				構築	運用

No	取組事項				
⑤	行政手続きのオンライン化				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票等公的証明の取得や各種届出・申請は、役場担当窓口に出向いて手続きを行う必要がある</li> <li>インターネット上から申請・届出に慣れている世代が増えているなかで、他市町で実施しているオンライン手続きやコンビニ交付、キャッシュレス納付について不便を感じて問い合わせが増えている</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン手続きやコンビニ交付、キャッシュレス納付を導入する本町で85%を超えるマイナンバーカードの本人認証を活用して24時間利用できる以下の施策を実施する。               <ol style="list-style-type: none"> <li>①インターネット上のオンライン手続き「行かない窓口」</li> <li>②公的証明の取得「コンビニ交付」</li> <li>③公金収納のデジタル化や公的証明の手数料収納「キャッシュレス納付」を実現する</li> </ol> </li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討			→		
実施					運用 →

No	取組事項				
⑥	デジタルサイネージによる無人案内サービス				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場に来庁して自分の行きたい窓口が判らない場合、総合案内である戸籍税務課窓口で行先を訪ねる住民や業者が多い</li> <li>窓口が塞がって適切な対応ができなかったり、来客の求める答えが直ぐに判明しない場合がある</li> </ul>				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合案内窓口としてデジタルサイネージによる無人案内サービスを導入することで、職員を充てることなく、タッチパネル若しくは音声認識による無人案内を実現する               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 窓口の状況に影響されず、行先が分かる</li> <li>② 職員の案内の手間が削減できる</li> </ol> </li> </ul>				
工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討			→		
実施					運用 →

## 第4章 用語集

### 1. 用語集

用語の解説（第1章、第2章分）

#### 1. ICT

「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。

#### 2. IoT(Internet of Things)

インターネットを通じて、さまざまな物がデータを収集・交換する技術。自治体DXでは、スマートシティや防災システムなどに活用される。

#### 3. デジタル基盤

DXを推進するために必要なICTインフラやシステム。クラウドサービス、5Gネットワーク、セキュリティ対策などが含まれ、自治体のDX推進の基礎となる。

#### 4. Society 5.0

日本政府が提唱する未来社会の構想。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、デジタル技術を活用して経済発展と社会的課題解決を両立する。

#### 5. サイバー空間とフィジカル空間の融合

仮想空間（デジタル技術）と現実世界（物理的環境）を一体化させる技術。IoTやAIを活用し、現実世界のデータを分析・活用することで新たな価値を創出する。

#### 6. AI(人工知能)

人間の知的活動を模倣する技術。自治体ではチャットボットや業務自動化、データ分析などに利用する。

#### 7. RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

ルーチン業務を自動化する技術。自治体ではデータ入力や帳票作成などの業務効率化に活用する。

#### 8. ワンストップ化

さまざまな行政サービスを一元的に提供し、利用者が複数の窓口を回る必要をなくす仕組みである。

#### 9. AI(人工知能)

人工的に知的な処理を行う技術。行政業務の自動化や住民サービスの向上などに活用される。

**10. RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)**

定型業務を自動化する技術で、業務効率化を図るために活用されます。

**11. 光ファイバ網**

高速インターネット接続を提供するための光ファイバーケーブルのネットワークです。

**12. 5G**

第5世代移動通信システムで、高速大容量通信を可能にする技術です。

**13. デジタルデバイド(情報格差)**

デジタル技術を利用できる人と利用が困難な人との間に生じる格差。特に高齢者や子供に配慮した施策が求められる。

**14. 生産年齢人口**

15歳から64歳までの人口を指し、経済活動の中心となる世代です。日本では減少傾向にあります。

**15. PDCA サイクル**

計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) のサイクルを回し、継続的な業務改善を行う手法です。

**16. OODA(ウーダ)サイクル**

観察 (Observe) → 情報分析・判断 (Orient) → 意思決定 (Decide) → 行動 (Act) の4つのプロセスを迅速に回し、状況に即した柔軟な意思決定を行う方法論。特に急速な変化に対応するために有効です。

## 【 改訂履歴 】

版 数	発行日	改訂履歴
第1. 0版	令和 7年 3月31日	初版発行
第1. 1版	令和 x年x x月x x日	第1. 0版 第3章のx x xを変更
第2. 0班	令和 x年x x月x x日	第1. 1版 第3章にx x xを追加

## 阿武町 DX 推進計画

阿武町 総務課

〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地

Tel : 08388-2-3110

Fax : 08388-2-2090

Mail : soumu01@town.abu.lg.jp

阿武町ホームページ : <https://www.town.abu.lg.jp/>